

北の療育



- 連載 在宅重症心身障害者に対する北海道療育園の取り組み②
—小児慢性特定疾病相談室の取り組み—／菅野芳美
- 報告 令和6年度決算報告

北の療育

277号

● 卷頭隨想

- ・雑感・日本文化とケアの倫理についてあれこれ —— 松尾 彰久 — 1

● 新旧評議員・理事のご紹介 ————— 5

- ・理事就任のご挨拶 ————— 浦西 孝浩 — 7
- ・法人役員一覧 ————— 8

● 法人事務局長に就任して ————— 宮上 憲之 — 9

● 北海道療育園に着任して ————— 長井 浩康 — 10

● 連載 在宅重症心身障害児者に対する北海道療育園の取り組み

<第2回>

- ・旭川市小児慢特定疾病相談室の取り組み ————— 菅野 芳美 — 11

● 療育園夏祭りを開催して

- ・暑さが続き、縁日を中止して打ち上げ花火のみを楽しむことに — 井戸 康介 — 15

● 第23回美幌北療祭を開催して

- ・「芽」～美しい丘に新たな芽生え～ ————— 福沢 優子 — 17

● つつじの里夏祭り2025を開催して ————— 吉田 秀吉 — 19

● グラビア

- ・療育園夏祭り・打ち上げ花火/第23回美幌北療祭/つつじの里夏祭り！ 22



● サンルーム・春から夏の療育活動

- ・利用者様、職員も、一緒に笑顔あふれる日々を過ごせるように願って
—————— 北海道療育園 — 高久 清美 — 27
- ・日常に彩りを ————— 美幌療育病院 — 佐藤 彩夏 — 29

CONTENTS

2025.9

■ワークセンターぴぽろ

● ぴぽろだより

- ・飲食店営業許可更新・GH花壇設備・園庭環境整備 他 — 浦野 紘史 — **33**

● あすなろ通信

- ・北療祭に向けて・看板作り・陶器の準備 他 — 内田 久勝 — **35**

● らせん

- ・読みの困難を抱える利用者へのリハを通して学んだこととは — 西村 由秋 — **37**

● 「けあぷらす」活動紹介 ————— 金田 若奈 — **39**

● みち

- ・最近の猛暑等について考えさせられること ————— 齋藤 忠義 — **41**

特定非営利活動法人 とらいあんぐる事務局通信

- ・「異常な暑さの中」———— 長野 聰幸 — **44**

美幌療育病院父母の会事務局通信

- ・「道北家族会の会長として」———— 植村 規 — **46**

つつじの里利用者と歩む家族の会事務局通信

● 令和6年度決算報告 ————— 木村 浩司 — **51**

● ご厚意ありがとうございます

- ・寄付金一覧 ・物品寄贈一覧 他 ————— **62**

- ・職員異動一覧 ————— **63**

インフォメーション

- ・松田一郎先生がご逝去—法人理事、医療顧問としてご指導いただきました ————— **4**

- ・第12回美幌療育病院花火大会を開催して／加藤惠 ————— **26**

- ・作業療法作品の紹介「題名：お顔」第二療育課 小笠原弘美さん ————— **31**

- ・北海道療育園 おしゃれラビット・すいか割り～自分たちで育てたスイカを収穫し、楽しみました～ ————— **32**

- ・春の環境整備を実施！／イオンの黄色いレシート事業で品物を購入！ ————— **36**

- ・総合避難訓練を実施！／参議院議員選挙の不在者投票を実施 ————— **48**

- ・コラム もうひとつ足さなければならないもの／蒔田明嗣 ————— **49**

- ・旭川養護学校の訪問教育学級

=みんなで作った「ピックアート」の鑑賞会が療育園会議室で行われました！ = **65**

雑感・日本文化と

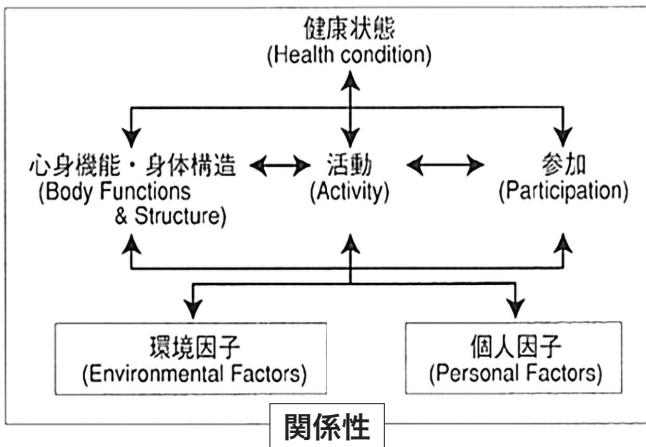
ケアの倫理についてあれこれ

松尾彰久

なぜわが国には重症心身障害児者に対する福祉制度が存在するのか。なぜ他の国にはないのだろうか。これは私がこの世界に入つてからずつと気になつてゐる疑問である。しかしこれを解くには、複雑な高次方程式を立てなければならぬようと思われる。簡単に答えを見出すことはできないが、その疑問をとおして少なくとも「人間とは何か」あるいは「文化とは、社会とは何か」という問いを与えられたことに感謝している。そんなことを考えながら思いつくままにあれこれ雑感ふうに書いてみる。

▼修験道 哲学者の内山節は、もともとわが国にあつた（縄文時代から?）民衆の信仰である自然信仰や山岳信仰が大陸から伝来した道教や仏教と結びついて、修験道という日本独自の信仰（神仏習合の靈山が多い）に発展してきたという。役行者（えんのぎょうじや）が開祖といわれるが、修験者たちはそれ以前から各地の靈山を修行場として一般民衆のために活動していた。真言密教をわが国に持つてきた空海も大陸へ渡る前には四国の山にこもつて修行したというから、修験者の一人であつたのだ。▼山伏 修験者は山伏といわれるようにな山の中を歩くことを修行とする。千日間山を歩き続ける千日回峰行という苦行もある。延々と歩くなかでいつしか草木、岩、虫たちと一体になる。山岳信仰といわれるゆえんであるが、人間だけが特別の存在ではないといふこのような信仰のなかに、ひよつとすると疑問を解くカギがあるのかもしれない。明治政府が修験道廃止令（明治五年）を出したとき、人口三千万人台の当時、このような山伏が全国に十七万人いたという。ちなみに現代の僧侶、神官の総数が二十四万人であることと比較したときにその広がりに驚く。内山はこの修験道の思想が現代に生きる日本人にも引き継がれているという。（『修験道という生き方』より）▼古事記 さて話は変わって古事記である。重症児の父といわれる小林堤樹先生が、伊邪那岐と伊邪那美のあいだに生まれたヒ

ルコ（水蛭子）とアワシマ（淡嶋）は重症心身障害児と知的障害児であつたのではないかと指摘されたことはよく知られている。神代の時代からの歴史書である古事記になぜ障害児が登場するのだろうか。そのことを示す資料は何も残っていないので想像するしかないが、もしかしたらその当時の民衆信仰の影響を強く受けているのかもしれない。▼西宮神社 西宮神社は正月の恒例行事十日戎で知られる神社である（十日早朝の開門と同時に年男が本殿まで競つて福男をきめることで有名）。平安時代に創建されたとされるこの神社のいわれを調べるとヒルコを祀った神社であることが記されている。漁師の放つた網にかかつてきた御神像がヒルコの神であつたという。もともとの一般民衆の信仰にヒルコはいたのかもしれない想像したい。重症心身障害児も神として祀られるのである。蛇足ながら「（水）蛭子」はエビスとも読むことができる所以、西宮神社は恵比寿神の總本社となつていている。▼ユング心理学 一九六五年チューリッヒのユング研究所で日本人として最初のユング派精神分析家の免状をとつた河合隼雄は、帰国して日本の患者と向き合うことになるが、西洋人と日本人の精神性の違い（ギャップ）を目の当たりにする。それを整理するのに十数年かかったと吐露している。（『母性社会日本の病理』より）▼母性原理と父性原理 「人間の心の中には父性と母性という対立原理が存在し、わが国はむしろ母性優位の心性をもつ」と河合は指摘する。西洋は父性が優位であり家父長制や能力主義の文化をつくり上げてきたが、それは正義の倫理が機能する社会である。日本は母性の原理にしたがつて、良し悪しは別にして平等主義の文化で成り立つといえる。明らかな能力の差があつても、欧米とは違つて日本の義務教育で落第することはない。運動会で順位をつけない学校もあるくらいだ。母にとつてはすべての子が平等にかわいいのである。この平等性の根底には人ととのつながり（関係性）が深く関与している。そこに古代の民衆信仰にはヒルコが生まれる土壌があつたかもしれないと夢想する所以である。▼家父長制さて、私が最近、家父長制というものをいちばん強く感じたのはアメリカ大統領選挙だった。トランプ大統領を囲んでメラニア夫人やその子どもたち家族がステージに上がり（夫人は一步脇に下がりトランプを前面に押し出す）、親族みなで一家のリーダートランプを称える構図はまさに家父長制そのもののように見えた。アメリカという国の極端な一面を見る思いがしたが、思い起こせば過去の大統領選でも同様のシーンは幾度もあつた。その大統領が躊躇なく下す判断は、普遍主義的な「正義」であり、かつ個人主義的で能力主義的な側面をもつ。ときに弱い立場の人たちに手を差しのべるどころかむしろ突き放してしまうことが多い。家父長制にひそむ「正義」の横暴という見方もできるが、功利主義的な「正義」なのである。▼ケアの倫理 そのような国に（そのような国だからこそ）生まれたのがギリガンの提唱する「ケアの倫理」である。強者が弱者に対しても



必ずしも手を差しのべるとは限らないときに、他者との関係性を軸にその他者に寄り添う状態であり、行動である。この“関係性を軸”にするという点でケアの倫理はこれまでの“個人を軸”にした倫理学と明らかに異なる。そして、それは日本の文化、社会と通底するところがあるようにも思われる。ならば“関係性を軸”としたケアの倫理学による人間観（あるいは障害観）を構築することができないだろうか。▼国際生活機能分類（ICF） 国際障害分類（ICIDH）はWHOによって一九八〇年に提示されたが、当初からマイナス思考ではないかなどの批判もあり、一九九〇年にICFに改定された。ICFではICIDHのDisability（能力障害）からActivity（活動）とParticipation（参加）へと画期的な変更があった。当事者の主体性が強調されたといえる。▼環境因子 また、Environmental Factors（環境因子）とPersonal Factors（個人因子）があらたに追加され、特に環境因子に物的環境だけではなく人的環境や医療や福祉・介護などの制度的環境も含まれた意味は大きい。しかし解説書を読むかぎり、ケアの倫理が意味するところの関係性という概念に乏しいように理解される。「障害を人が生きること全体の中に位置づける」というICFの理念であるならば、当事者の主体性を尊重するだけではなく人と人の関係性そのものも包含した概念を導入すべきではないだろうか。そして“関係性”という概念を環境因子の一部ではなく、ICFの概念図全体を四角で囲うように“関係性”を基礎において理解すべきではないかと考えたりするのである。特に重度の知的障害をもつ方たちの障害観として。

●まつお・あきひさ

社会福祉法人北海道療育園・専務理事